資料２－１
議題 2－(1)

令和3年度　支援困難ケース検討型地域ケア会議活動実績

令和4年1月末現在

開催目的	・支援が必要な高齢者等のうち，一般的な支援方法では問題を解決することが困難な者の健康上及び生活上の問題について，医療及び介護等の専門職や地域の福祉関係者等が，個人の課題に応じた支援の内容を検討し，問題解決を図ることにより，自立支援の促進と生活の質の向上を図る。 ・高齢者個人の課題分析等の積み重ねによる地域に共通した課題の明確化 ・多職種協働による困難事例等の支援を通じた地域支援ネットワークの構築
実施方法	主体：呉市地域包括支援センター（必要に応じて実施）
対 象 者	支援する人が困っている，支援が必要なサービスにつながらない，権利擁護が必要など，問題解決が困難な事例を抱える高齢者等
参加者	地域包括支援センター職員，介護支援専門員，介護サービス事業者，保健医療従事者，民生委員児童委員，住民組織，本人・家族，行政職員等
令和2年度に把握した課題	・困難事例に潜在する原因や地域の共通課題が集約できていない。 ・事例数が少ないため，分析・評価に至らず地域の特性や課題が把握できていない。 ・会議の開催目的が，参加者間で共有されていないため，会議の進め方に一貫性がなく，問題解決への具体的な支援につながらない。
令和3年度に取り組んだ内容	会議実施後の記録の方法を見直し，会議実施から課題を集約し地域課題抽出につなげることができるよう体系化した。
改善効果	地域課題を抽出するプロセスを組み立てることができた。

	中央	天応・吉浦	昭和	宮原・警固屋	東部	川尻・安浦	安芸灘	音戸・倉橋	計
開 催 回 数	2	2	5	1	13	4	5	3	35
検討事例数(実)	2	2	4	1	10	2	4	3	28

令和3年度に把握した課題	・　地域住民同士のつながりが希薄であり，高齢者が孤立することにより，生活課題が重大化してからの支援開始となる。 ・　高齢者の独居等で認知症の方のキーパーソンが不在であり，生活の方向性を決定できない。 ・　認知症や認知症の方への対応方法について，地域住民の理解が不足していることにより，本人・地域住民の不安が増大している。 ・　支援困難ケース検討型地域ケア会議から，地域課題を把握するノウハウが少ない。
対応方針	・　認知症に対する理解を促すための，講習や啓発 ・　地域包括支援センターと市が支援困難ケース検討型地域ケア会議から地域課題を把握するための定期ミーティングの実施